

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成24年4月27日

協議会・構成員 生駒市地域公共交通活性化協議会
 (生駒市、奈良県、生駒市民、
生駒交通(株)、奈良交通(株)、
近畿日本鉄道(株) ほか)

事業名	補助対象事業者等	事業概要	①事業実施の適切性	②目標・効果達成状況	③事業の今後の改善点
<p>陸上交通に係る 地域公共交通確保維持事業 (地域内フィーダー系統)</p>	<p>生駒交通(株) コミュニティバス暗峠 萩原線及び暗峠線</p>	<p>近畿日本鉄道(株) 生駒線南生駒駅を 経由する、暗峠～ 南コミュニティセン ターせせらぎ間2 系統の運行</p>	<p>A 計画どおり、事業は適切に実施され た</p>	<p>A これまで公共交通サービスが提供され ていなかった地域にコミュニティバスを運 行し、地域住民の利便性や生活交通の 確保を図るという、当初の目的につい ては、平成23年度(111日運行)におけ る交通不便地域(2012.4.1 住民基本台帳 人口391人)での利用が1日あたり約9人 となっていることから、一定の成果が あったと認められる。 地域の活性化という目標はもとより一 朝一夕に達成されるものではないが、実 証運行の開始に関わる住民・自治会・ 市・地元事業者等の協働を通じて地域が 一体となって取り組む機運が従来にも増 して高まっており、今後も利用促進を図 りながら運行を継続することで、一定の結 果が得られるものと考えている。</p>	<p>地域の活性化につなげるという目的を達成 するためには、持続的な運行が求められると ころであるが、それには、収支状況を改善す ることも必要になる。(運行開始～平成24年3 月末までの期間では、運行に要する経常経 費に占める市の負担割合は、約66%となっ ている) 今後、収支状況の改善に向け、より一層の 利用促進に取り組む。具体的には、行政や 運行事業者だけでなく、沿線地域も交え、ダ イヤ等運行情報の一層の周知を図ることや、 沿線地域の利用の利便性とのバランスも勘 案しながら観光目的での利用も含めて利用 促進策を検討し、実施していく方針である。</p>